

下線部分をクリックすると、それぞれのページをご覧ください。

科学者倫理の確立に向けて

声明「科学者の行動規範について」表出に際しての会長談話

我々科学者は、科学と科学研究は、社会のために、そして社会とともにあることを強く認識しなければならない。国内外で起こった科学者の不正行為は、科学そのものの発展を妨げるだけでなく、科学や科学者コミュニティの社会からの信頼を大きく損なうことになりかねず、その防止は私たち科学者が自らの問題として取り組まなければならない重要な課題である。

日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティを代表する立場から、こうした科学者の不正行為の防止に向け、第18期、第19期の「学術と社会常置委員会」において、対外報告「科学における不正行為とその防止について」及び「科学におけるミスコンダクトの現状と対策 - 科学者コミュニティの自律に向けて -」を取りまとめるなど、継続的に取り組んできた。昨年10月に発足した第20期日本学術会議においては、その一環として、全ての学術分野に共通する「科学者の行動規範」の作成を目指し、委員会を設置し、4月の総会での議論を踏まえて原案を公表し、大学・研究機関や学協会等を対象としたアンケート調査などで多くの意見を取り込むプロセスを経て、本年10月の総会で「科学者の行動規範について」（声明）を採択した。なお、専門職としてさらに加えるべき倫理など検討すべき課題は残っている。

大学・研究機関や学協会におかれては、この声明を参照して、不正行為の防止を自らの課題ととらえ、それぞれの機関・分野に応じた行動規範と倫理プログラムを策定・実施し、社会の信頼を得て、主体的かつ自律的な科学研究を進めていただきたい。

日本学術会議としては、科学者コミュニティにおける議論を喚起し、また、社会との対話を積極的に行い、科学と社会との健全な関係を築くよう引き続き努力する方針である。

平成18年10月3日
日本学術会議会長
金澤一郎